

令和8年度

青森市教育委員会事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価報告書

－ 令和7年度の実績 －

令和7年度

主 要 な 施 策 の 成 果 及 び
予算の執行実績に関する報告書
(教育委員会事務局分)

青 森 市

青森市総合計画前期基本計画の施策体系に対応する青森市教育振興基本計画の施策及び事務事業

施策体系	目次・主要事業名	項	担当課名	
1-5-3（総合計画） 施策8（振興計画）	主要な施策の報告書抜粋	1		
	事務点検（教育委員会内部用：今後の方向性）	1		
	縄文都市交流事業		文化遺産課	
2-1-1（総合計画） 施策3,5（振興計画）	主要な施策の報告書抜粋	2		
	事務点検（教育委員会内部用：今後の方向性）	4		
	夜間中学設置事業		総務課	
	給食費の全額公費負担		学校給食課	
	修学旅行支援事業		学務課	
	学校における集団フッ化物洗口支援事業		学務課	
	小学生のための食育チャレンジ・プログラム		学務課	事務点検用追加事業
	学校保健安全推進事業		学務課	事務点検用追加事業
	学校医等嘱託事業		学務課	事務点検用追加事業
	児童生徒保健衛生管理事業		学務課	事務点検用追加事業
2-1-3（総合計画） 施策1～6,9,10（振興計画）	主要な施策の報告書抜粋	6		
	事務点検（教育委員会内部用：今後の方向性）	11		
	コミュニティ・スクール推進体制構築事業		文化学習活動推進課	
	小・中学校安全・安心対策事業（連携）		指導課	
	青森市いじめ防止対策総合推進事業		指導課	
	医療的ケア児支援事業		学務課	
	特別支援教育支援員配置事業		学務課	
	GIGAスクール構想運用管理事業		総務課	
	多文化共生に向けた日本語指導支援事業		指導課	
	外国語指導助手（ALT）活用事業		指導課	
	小中一貫及び小・中連携教育課程研究開発事業		指導課	
	教育環境整備事業		総務課	
	小中学校改築事業		総務課	
	地域学校協働活動推進事業		文化学習活動推進課	
	スイミング支援事業		指導課	
	家庭教育支援事業		文化学習活動推進課	事務点検用追加事業
	不登校等対策事業		指導課	事務点検用追加事業
	教職員研修事業		指導課	事務点検用追加事業
	就学援助事業		学務課	事務点検用追加事業
	特別支援教育奨励費事業		学務課	事務点検用追加事業
	奨学資金貸付事業		学務課	事務点検用追加事業
2-1-4（総合計画） 施策1,6,7,9（振興計画）	主要な施策の報告書抜粋	14		
	事務点検（教育委員会内部用：今後の方向性）	15		
	生涯学習支援事業		中央市民センター	
	図書館運営管理事業（連携）		市民図書館	

施策体系	目次・主要事業名	項	担当課名
2-2-1（総合計画） 施策7,8（振興計画）	主要な施策の報告書抜粋	16	
	事務点検（教育委員会内部用：今後の方向性）	16	
	小学校演劇鑑賞支援事業（連携）		指導課
	市民文化祭開催事業		文化学習活動推進課
	文化振興施設運営管理事業		文化学習活動推進課
2-2-2（総合計画） 施策8（振興計画）	主要な施策の報告書抜粋	17	
	事務点検（教育委員会内部用：今後の方向性）	18	
	地域の歴史を将来に伝え・残す事業		市民図書館
	文化芸術資源活用支援事業		文化学習活動推進課
	歴史的文化資源保存・活用事業		文化遺産課
	高屋敷館遺跡管理事業		文化遺産課
	青森市小牧野遺跡保護施設企画運営事業		文化遺産課
	世界遺産保存・活用事業		文化遺産課
2-2-3（総合計画） 施策3（振興計画）	主要な施策の報告書抜粋	19	
	事務点検（教育委員会内部用：今後の方向性）	20	
	部活動指導員配置事業		指導課
	スイミング支援事業		指導課
3-1-3（総合計画） 施策7,8（振興計画）	主要な施策の報告書抜粋	21	
	事務点検（教育委員会内部用：今後の方向性）	21	
	松原地区まちづくり推進事業		文化学習活動推進課

事務点検用追加事業

【参考】青森市総合計画前期基本計画の施策体系（教育委員会関係分野抜粋）

1 仕事をつくる

- 政策1 活力ある地域産業の育成
- 政策2 時代の変化を先取りした産業振興
- 政策3 地域の特性を活かした市場開拓
- 政策4 国内外の観光需要の取り込み
- 政策5 連携や交流による地域活力の強化

2 人をまもり・そだてる

- 政策1 未来を担う人財の育成
- 政策2 誰もが文化・スポーツに親しめる機会の充実
- 政策3 生涯を通じた健康づくり・持続可能な医療提供体制の推進
- 政策4 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり
- 政策5 誰もが互いに尊重し、支え合う社会の推進
- 政策6 安全・安心な市民生活・地域社会の確保

3 まちをデザインする

- 政策1 コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり
- 政策2 災害防止・雪対策の充実
- 政策3 都市景観・居住環境の充実
- 政策4 社会情勢の変化に対応した交通環境の充実
- 政策5 未来につなぐ自然環境の保全・快適な生活環境の確保
- 政策6 脱炭素・循環型社会の実現

基本政策	第1章	仕事をつくる											施策8
政策	第5節	連携や交流による地域活力の強化											
施策	第3項	広域連携・国内交流の推進											17 みちのくチャレンジで 仕事をつくらう
前期基本計画の目標指標		指標の説明	方向	現状値				R6	R7	R8	R9	R10	
近隣市町村との連携事業のうち、目標値を達成している事業数◎		青森圏域連携中枢都市圏ビジョン（構成市町村：青森市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村）における連携事業のうち、目標値に対する実績値の割合が75%以上の事業数	+	R5	42	件	目標値	42	42	42	42	42	
							実績値	45	43				
達成度評価	近隣市町村との連携事業のうち、目標値を達成している事業数は43事業となり、目標値を上回りました。												
A													
青森・函館ツインシティ交流事業数		文化、スポーツ、観光、経済等の分野における両市の交流事業数	+	R5	95	件	目標値	96	97	98	99	100	
							実績値	86	81				
達成度評価	青森・函館ツインシティ交流事業数は81件となり、目標値を下回りました。												
B													

（単位：千円）

区分	主要事業名	成果の説明	決算額	款項目等	部局課名
継続	縄文都市交流事業	縄文の魅力や歴史的意義を広くPRし、観光面も考慮した、効果的なまちづくりに活かすため、縄文遺跡を有する都市間の情報共有化と発信及び縄文文化の活用による地域活性化策の調査・研究の推進を図りました。 【令和7年度実績＞ ・縄文シティサミット参加者数 270人 （開催地：福島市）	109	10・5・1	教育委員会 事務局 文化遺産課

対応する青森市教育振興基本計画の施策

施策8	文化芸術や文化財の教育・継承	本市固有の自然、歴史、芸術、文化等に対する市民への理解を深め、貴重な文化財や民俗芸能を適切に保存しながら、郷土愛の醸成を図ります。
-----	----------------	---

教育委員及びアドバイザーの意見

意見なし（事務局案のとおりとする）

今後の方向性

【縄文都市交流事業】
縄文の魅力や歴史的意義を広くPRし、観光面も考慮した効果的なまちづくりに活かすため、縄文遺跡を有する都市間の情報共有化と発信及び縄文文化の活用による地域活性化策の調査・研究の推進を図ります。

基本政策	第2章	人をまもり・そだてる											施策3、5												
政策	第1節	未来を担う人財の育成																							
施策	第1項	多様なニーズに応じた切れ目のない子育て支援																							
																									
前期基本計画の目標指標			指標の説明			方向			現状値						R6	R7	R8	R9	R10						
妊産婦への伴走型相談支援実施率◎			保健師等による妊産婦への妊娠期から子育て期を通じた伴走型相談支援を実施した割合			+			R5			100			%			目標値			100	100	100	100	100
																		実績値			100	100			
達成度評価		妊産婦への伴走型相談支援実施率は100%となり、目標値に達しました。																							
A																									
乳幼児健康診査の受診率			乳幼児健康診査を受診した子どもの割合			+			R5			100			%			目標値			100	100	100	100	100
																		実績値			98.7	98.7			
達成度評価		乳幼児健康診査の受診率は98.7%となり、目標値を下回りました。																							
B																									
乳幼児の就園率◎			乳幼児数に対する保育施設等の利用者の割合			+			R5			82.4			%			目標値			82.8	83.5	84.0	84.6	85.1
																		実績値			82.8	83.8			
達成度評価		乳幼児の就園率は83.8%となり、目標値を上回りました。																							
A																									

(単位：千円)

区分	主要事業名	成果の説明	決算額	款項目等	部局課名
新規	夜間中学設置事業	義務教育を修了しないまま学齢期を超過した方や、学齢期の不登校生徒等に対し、義務教育の段階における普通教育に相当する教育を行う夜間中学について、青森市公立夜間中学設置検討委員会を組織し、基本方針を策定したほか、公募を基に校名を「青森市立青嶺のぞみ中学校」と決定しました。 また、令和9年4月に古川小学校内に開校することとし、令和8年度中に行う改修工事の設計業務委託を実施しました。	2,270	10・3・1	教育委員会事務局総務課
継続	青森市立小・中学校給食費の全額公費負担 [歳入]	子育て支援の充実のため、令和4年10月1日から実施した市立小・中学校の児童生徒に提供する学校給食の全額公費負担を令和7年度も継続し、保護者負担の軽減を図りました。 【令和7年度実績】 ○保護者負担軽減額 ・小学校 690,935千円 ・中学校 444,823千円	1,135,758	歳入 22.6.6	教育委員会事務局学校給食課
継続	修学旅行支援事業	子育て支援の充実のため、市立小・中学校の修学旅行に係る経費の一部を補助し、保護者負担の軽減を図りました。 【補助額（上限）】 ・小学校児童一人当たり 35,000円 ・中学校生徒一人当たり 66,000円	159,470	10・1・1	教育委員会事務局学務課
継続	学校における集団フッ化物洗口支援事業	むし歯予防及び児童生徒の健康意識の向上を図るため、市立小・中学校で集団でのフッ化物洗口を実施しました。 【令和7年度実績】 ・全ての市立小・中学校で実施	23,029	10・6・1	教育委員会事務局学務課

対応する青森市教育振興基本計画の施策

施策3	健やかな身体の育成	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健、学校給食の推進、食育の充実等により、心身の健康の増進と体力の向上を図ります。
施策5	多様な教育ニーズへの対応	児童生徒の居場所づくり・絆づくりを通して多様性・包摂性のある教育を推進します。

教育委員及びアドバイザーの意見

▼意見①

【夜間中学設置事業】〈今後の方向性〉

ここでは公立夜間中学の準備について述べられております。すでに実践されている自主夜間中学とは、学習者のニーズの中で重なる部分と重ならない部分と双方あり、前者については参考にして準備を進め、後者についてはそれぞれの持ち味を生かす形で準備に生かすことが重要であると考えます。このため、準備にあたって自主夜間中学校との連携についても記載してはいかがでしょうか。

⇒（意見への回答）

自主夜間中学「あおも・リラ」に対しては昨年度に引き続き視察を行い、授業の様子や指導方法を参考にさせていただいたほか、公立夜間中学の生徒募集に関する案内の時間も設けていただき、現に、自主夜間中学に通学中のかたより、公立夜間中学への入学の意向をいただくなど、来年度の開校に向け様々な面でご協力いただいていることから、「自主夜間中学との連携」についても追記することとします。

〈修正後〉

青森市公立夜間中学設置基本方針をもとに、令和7年度に設計した夜間中学の開校場所となる古川小学校内の改修を進めるとともに、校歌・校章の制作、入学希望者説明会の開催や、生徒の募集、必要物品の確保等、令和9年4月の開校に向けた準備を進めます。

また、自主夜間中学との連携については、学ぶ意欲を持つ生徒に対し、より良い学習環境を選択できるよう、相互に特色を踏まえた案内を行うほか、学校間の交流等についても検討していきます。

▼意見②

【夜間中学設置事業】〈今後の方向性〉

冒頭に「青森市公立夜間中学設置検討委員会で定めた基本方針をもとに」という一文を付け足したほうが、多様なニーズに応じる、包摂性のある学校運営が強調されるように思いますがいかがでしょうか。

⇒（意見への回答）

下記のとおり修正します。

〈修正後〉

青森市公立夜間中学設置基本方針をもとに、令和7年度に設計した夜間中学の開校場所となる古川小学校内の改修を進めるとともに、校歌・校章の制作、入学希望者説明会の開催や、生徒の募集、必要物品の確保等、令和9年4月の開校に向けた準備を進めます。

また、自主夜間中学との連携については、学ぶ意欲を持つ生徒に対し、より良い学習環境を選択できるよう、相互に特色を踏まえた案内を行うほか、学校間の交流等についても検討していきます。

▼意見③

【給食費の全額公費負担】〈今後の方向性〉

1点目に、「子育て支援の充実」という表現が、曖昧で分かりにくい。具体的な支援方を明示し説明をした方が良いと思われる。

2点目に、「保護者負担の軽減」とあるが、これは翻すと子育て世帯以外は負担増ということである。よって、負担軽減を図ることで、市民全体の利益になるのだという説明が必要であると思われる。

⇒（意見への回答）

ご意見を踏まえ、「本市の将来都市像「みんなで未来を育てるまちに」の実現に向けて、未来を担う子どもたちと子育て世代を応援するため、市立小・中学校の児童生徒に提供する学校給食の全額公費負担を令和8年度も継続し、子育てに係る経済的負担を軽減します。」に修正します。

※①具体的な支援方を明示するため、第2章第1節第1項『多様なニーズに応じた切れ目ない子育て支援』の主な取組である「「子育て先進都市 青森市」の実現に向け、子どもの医療費や保育料等、子育てに係る経済的負担を軽減するなど、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努め、未来を担う子どもたちと子育て世代を応援します。」を踏まえた表現としました。

※②市民全体の利益になるという説明とするため、本市のまちづくりの目標である将来都市像「みんなで未来を育てるまちに」を入れた表現としました。

【修学旅行支援事業】〈今後の方向性〉

子育て支援の充実のため、市立小・中学校の修学旅行に係る経費の一部を補助し、引き続き、保護者負担の軽減を図ります。

↓給食費の全額公費負担の修正と同様に

「本市の将来都市像「みんなで未来を育てるまちに」の実現に向けて、未来を担う子どもたちと子育て世代を応援するため、市立小・中学校の修学旅行に係る経費の一部を補助し、引き続き、保護者負担の軽減を図ります。」に修正します。

▼意見④

【給食費の全額公費負担】〈今後の方向性〉

広島県広島市教委では、食物アレルギーや不登校等で学校給食を食べない児童の保護者へ給食費相当額の支給を決めたとのこと。食べないことが常態化している場合、給食1回あたり330円（相当額）を実費支援として支給するようです。多様な事情を抱える家庭の経済的負担軽減を目指した全国的にも先進的な取組として紹介されております。

果たして、良い意味での先進的取組といえるのかは疑問に感じます。本市においても議論の俎上に置かれたらいいかがか。

⇒（意見への回答）

国が令和8年度から実施した公立の小学校段階の学校給食費の無償化事業（給食費負担軽減交付金）において、非喫食者（やむを得ない事情により、恒常的に学校給食を喫食しない者）も交付の対象となったところでもあります。

また、国の交付金を踏まえた県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金においては、直接的に非喫食者支援を交付金の対象事業とはうたっていないものの、県の担当課から、非喫食者支援は交付金の対象となり得る旨を確認いたしました。

このことから、教育委員会では、他自治体の対応事例の把握や県の交付金の支援対象となるための制度内容について県に確認するなどして、今後の対応を見極めてまいります。

▼意見⑤

【学校における集団フッ化物洗口支援事業】〈今後の方向性〉

上記、フッ化物洗口を青森市で開始されたことは子供たちの健康に非常に有益だと思います。

しかし、令和5年の12歳う蝕本数は、青森県は鹿児島、沖縄、福島について4位でしたが、令和6年には、2位です。令和5年の時は、う蝕保有率は鹿児島1.4本、沖縄1.2本、青森は0.8本です。

令和7年には青森県は鹿児島、沖縄について、3位ですが、鹿児島と沖縄は一人当たりのう蝕本数を1.4→1.0、沖縄1.2→0.8とかなり下げてきましたが、青森は、0.8と変わりません。これは青森市だけでどうにかできる問題ではないのですが、どちらの県も企業と組んで口腔衛生活動を学校で行っています。来年はもっと下げてくると思いますので、青森県がワーストワンになる日が来るかもしれません。企業への働きかけを行うなどの取り組みは今後検討されるでしょうか？

またフッ化物だけ行ってもう蝕予防は完璧ではありませんので、引き続きフッ化物や家庭のう蝕予防について、授業を行っていただければ願っております。

⇒（意見への回答）

民間企業等との連携協定などは現時点で予定しておりませんが、民間企業等と連携した口腔衛生活動につきましては、本市におきましても、公益財団法人ライオン歯科衛生研究所が提供する「全国小学生歯みがき大会」に市内の約半数の小学校が参加し、正しい歯みがき方法やデンタルフロスの活用など、実践的な保健指導に活用していることから、引き続き同大会への参加を小学校に促してまいりたいと思います。

なお、学校においては、授業等における学校教育活動においてフッ化物の保健指導等を行っているところもあり、今後も引き続き、関係機関や家庭と連携し、学校におけるフッ化物洗口を保健指導や健康診断等の学校教育活動と関連させて進めてまいります。

〈修正後〉

むし歯予防及び児童生徒の健康意識の向上を図るため、全ての市立小・中学校で引き続き、関係機関や家庭と連携し、保健指導等の学校教育活動と関連させて集団でのフッ化物洗口を実施します。

▼意見⑥

【学校における集団フッ化物洗口支援事業】〈今後の方向性〉

事業開始3年目です。そろそろ、費用対効果の結果として、健康意識の向上を目指します。

つまり、心身の健康の増進と体力の向上の観点から、当該事業の評価の時期ではないでしょうか。

⇒（意見への回答）

ご指摘のとおり、事業の効果や児童生徒の健康意識の変化を捉えることは極めて重要であると認識しています。

本事業は令和6年10月から学校でのフッ化物洗口を開始し、実施期間2年を迎えるところではありますが、3年を目安として効果の成果が現れることから、引き続き事業を継続し、事業効果を検証してまいります。

今後の方向性

【夜間中学設置事業】

青森市公立夜間中学設置基本方針をもとに、令和7年度に設計した夜間中学の開校場所となる古川小学校内の改修を進めるとともに、校歌・校章の制作、入学希望者説明会の開催や、生徒の募集、必要物品の確保等、令和9年4月の開校に向けた準備を進めます。

また、自主夜間中学との連携については、学ぶ意欲を持つ生徒に対し、より良い学習環境を選択できるよう、相互に特色を踏まえた案内を行うほか、学校間の交流等についても検討していきます。

【給食費の全額公費負担】

本市の将来都市像「みんなで未来を育てるまちに」の実現に向けて、未来を担う子どもたちと子育て世代を応援するため、市立小・中学校の児童生徒に提供する学校給食の全額公費負担を令和8年度も継続し、子育てに係る経済的負担を軽減します。

【修学旅行支援事業】

本市の将来都市像「みんなで未来を育てるまちに」の実現に向けて、未来を担う子どもたちと子育て世代を応援するため、市立小・中学校の修学旅行に係る経費の一部を補助し、引き続き、保護者負担の軽減を図ります。

【学校における集団フッ化物洗口支援事業】

むし歯予防及び児童生徒の健康意識の向上を図るため、全ての市立小・中学校で引き続き、関係機関や家庭と連携し、保健指導等の学校教育活動と関連させて集団でのフッ化物洗口を実施します。

【小学生のための食育チャレンジ・プログラム】

各校が作成している「食育チャレンジプログラム」を、各校の実態に応じて見直し、食や運動、生活習慣の指導を継続するとともに、教育委員会が掲げた健康宣言「バランスよく食べ、1日60分運動する子を育てます」についても、当該プログラムに盛り込みながら、学童期から食生活や運動、生活習慣の改善を図ってまいります。

【学校保健安全推進事業】

児童生徒の健やかな心と体を育むため、引き続き、学校保健安全推進校の指定、青森市学校保健研究大会の開催などにより、生活習慣に関する指導の充実を図るとともに、生活習慣の改善に向けて、関係部局と連携しながら、指導の強化を図ります。

【学校医等嘱託事業】 【児童生徒保健衛生管理事業】

児童生徒の健康の保持増進を図るため、引き続き、学校保健安全法に基づき全ての市立小・中学校に配置した学校医・学校歯科医・学校薬剤師による児童生徒の健康診断・検査等を実施し、必要と認められる場合は、学校から児童生徒及び保護者に対し、受診の必要性を説明し、必要な医療を受けるよう指示するなど、適切な措置を講じます。

指標	指標の説明	R5現状値	R7目標値	R7実績値
児童生徒の生活に関する質問への肯定的な回答の割合	全国学力・学習状況調査等の「朝食を毎日食べているか」という質問に対する肯定的に回答している小学校6年生の割合	95.4%	96.3%	94.7%
	全国学力・学習状況調査等の「朝食を毎日食べているか」という質問に対する肯定的に回答している中学校3年生の割合	91.7%	93.4%	91.7%

基本政策	第2章	人をまもり・そだてる	施策1～6、9、10									
政策	第1節	未来を担う人財の育成	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナリシップで目標を達成しよう									
施策	第3項	多様なニーズに応じた快適で質の高い教育の提供										
前期基本計画の目標指標		指標の説明	方向	現状値				R6	R7	R8	R9	R10
ICTを活用した学習状況（小学校）◎		全国学力・学習状況調査等の「ICTを活用した学習状況」に関する項目について、「ICT機器を授業でほぼ毎日活用した」と回答した小学校の割合	+	R5	88.1	%	目標値	88.1	88.1	88.1	88.1	88.1
							実績値	85.7	90.4			
達成度評価	ICTを活用した学習状況（小学校）は90.4%となり、目標値を上回りました。											
A												
ICTを活用した学習状況（中学校）◎		全国学力・学習状況調査等の「ICTを活用した学習状況」に関する項目について、「ICT機器を授業でほぼ毎日活用した」と回答した中学校の割合	+	R5	89.5	%	目標値	89.5	89.5	89.5	89.5	89.5
							実績値	89.5	94.8			
達成度評価	ICTを活用した学習状況（中学校）は94.8%となり、目標値を上回りました。											
A												
学習指導への評価（小学生）◎		全国学力・学習状況調査等の「先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについてわかるまで教えてくれていると思いますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生の割合	+	R5	95.9	%	目標値	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9
							実績値	92.9	94.8			
達成度評価	学習指導への評価（小学生）は94.8%となり、目標値を下回りました。											
B												
学習指導への評価（中学生）◎		全国学力・学習状況調査等の「先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについてわかるまで教えてくれていると思いますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した中学校3年生の割合	+	R5	90.2	%	目標値	90.2	90.2	90.2	90.2	90.2
							実績値	90.8	88.9			
達成度評価	学習指導への評価（中学生）は88.9%となり、目標値を下回りました。											
B												
学校生活に関する評価（小学生）		全国学力・学習状況調査等の「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生の割合	+	R5	76.5	%	目標値	77.5	78.5	79.5	80.5	81.5
							実績値	76.8	79.4			
達成度評価	学校生活に関する評価（小学生）は79.4%となり、目標値を上回りました。											
A												
学校生活に関する評価（中学生）		全国学力・学習状況調査等の「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した中学校3年生の割合	+	R5	71.8	%	目標値	72.8	73.8	74.8	75.8	76.8
							実績値	79.2	81.5			
達成度評価	学校生活に関する評価（中学生）は81.5%となり、目標値を上回りました。											
A												

(単位：千円)

区分	主要事業名	成果の説明	決算額	款項目等	部局課名
継続	コミュニティ・スクール推進体制構築事業	中学校区ごとに「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を設置し、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの義務教育9年間の豊かな学びと育ちの環境づくり、地域とともにある学校づくりの実現を目指した取組を行いました。 【令和7年度実績】 ・16中学校区51小中学校に設置	1,820	10・5・1	教育委員会事務局 文化学習活動推進課
継続	小・中学校安全・安心対策事業（連携）	子どもたちが利用している、パソコンやタブレット、スマートフォンを介したSNSへの悪質な書き込み、個人への誹謗中傷などのいじめに繋がるような書き込みを検索することにより、その利用実態を把握し、子どもたちが被害者や加害者にならないよう未然防止に取り組みました。また、児童生徒や保護者を対象とした情報モラル教室やネットリテラシーに関する研修講座、校長会での情報提供を通していじめ防止に努めました。 【令和7年度実績】 ・学校に情報提供した件数 575件	6,656	3・1・4	教育委員会事務局 指導課
継続	青森市いじめ防止対策総合推進事業	いじめ防止対策審議会やいじめ問題対策連絡協議会の開催により、いじめ対応への見直しや関係機関等との連携が図られました。また、1人1台端末を活用した教育相談等の実施により、いじめを早期に発見できたこと、対応に苦慮している学校へ緊急支援チームを派遣する等の支援により、解消率は高い状況を維持しました。 【令和7年度実績】 ・いじめ防止対策審議会の開催 3回 ・いじめ問題対策連絡協議会の開催 3回 ・1人1台端末を活用した教育相談 148件 ・緊急支援チームの派遣 8件 ・いじめの解消率 77.0%	1,147	3・1・4	教育委員会事務局 指導課
継続	医療的ケア児支援事業	医療的ケア児が医療的ケア児でない児童と共に教育を受けられるよう、市立小・中学校に看護師を配置するなど、適切な支援を行うための体制を整備しました。 【令和7年度実績】 ・看護師を配置した学校数 3校 ・訪問看護により対応した学校数 2校	14,421	10・1・1	教育委員会事務局 学務課
継続	特別支援教育支援員配置事業	市立小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする通常学級の児童生徒に対し、学校に特別支援教育支援員を配置して、適切な学校生活上の介助や学習活動上の支援を行うための体制を整備しました。 【令和7年度実績】 ・配置校及び配置人数 - 小学校 36校、46人 - 中学校 4校、4人	42,847	10・1・1	教育委員会事務局 学務課
継続	GIGAスクール構想運用管理事業	Society5.0時代に生きる子どもたちの未来を見据え、教育系のネットワークの環境整備や児童生徒向けの1人1台端末の運用管理等を行いました。 【令和7年度実績】 ・端末配備数 小学校11,024台 中学校6,035台	134,203	10・1・2	教育委員会事務局 総務課
継続	多文化共生に向けた日本語指導支援事業	市立小・中学校に在籍する、日本語指導が必要な外国人児童生徒へ適切な支援、指導を行いました。なお、日本語指導が必要な児童生徒数は年々増加傾向にあり、令和7年度は対象児童生徒が前年度から3人増え、6人になりました。 【令和7年度実績】 - 支援員の派遣実績 1,028回 （対象児童生徒数 R6…3人 R7…6人）	6,411	10・1・2	教育委員会事務局 指導課

継続	外国語指導助手（ALT）活用事業	英語を母語とする外国語指導助手（ALT）を小・中学校に派遣し、授業等において、自国文化の紹介や、英語の発音、表現方法等についての指導補助を行いました。 【令和7年度実績】 ・ALTの人数 17人 ・小・中学校における外国語指導助手を活用した派遣授業時間 8,635時間	94,354	10・1・2	教育委員会事務局指導課
継続	小中一貫及び小・中連携教育課程研究開発事業	学校課題解決に資する教育課程を編成し、解決を図る具体的な教育活動について公開発表を行いました。CRTや全国学力・学習状況調査、夢や志をもち未来を拓く児童生徒を育むためのアンケートにおける目標指数の達成に至った実践等について、中学校区ごとに各市内小・中学校の教職員が共有しました。 【令和7年度実績】 研究成果の公開発表会 4中学校区（沖館、西、筒井、造道）	430	10・1・2	教育委員会事務局指導課
継続	教育環境整備事業	学習・生活の場である学校施設のバリアフリー化や老朽化した屋根などの改修を行い、教育環境の改善と建物の耐久性の確保を図りました。 【令和7年度実績】 ・幸畑小学校 屋上防水（設計） ・三内小学校 屋内運動場照明改修 ・横内小学校 屋上防水改修 ・浪岡北小学校 屋根改修 ・筒井中学校 エレベーター設置 ・南中学校 トイレバリアフリー化 ・浪岡中学校 トイレ洋式化 ・小学校校内教育支援センター 空調設備設計 ・中学校校内教育支援センター 空調設備設置	418,189	10・2・1	教育委員会事務局総務課
継続	小中学校改築事業	学校施設の老朽化に対応する改築を行い、安全・安心な施設環境を確保し、教育環境の向上を図りました。 【令和7年度実績】 ・泉川小学校 校舎等改築工事基本設計 ・筒井小学校 校庭整備工事 ・造道小学校 校舎改築工事 ・西中学校 校庭整備工事	1,759,622	10・2・3 10・3・3	教育委員会事務局総務課
継続	地域学校協働活動推進事業	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるとともに、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へ更に発展させるため、地域学校協働本部を設置しました。 これを受けて、地域学校協働活動推進員が窓口となって、地域ボランティアを活用した教育活動の支援を行いました。 【令和7年度実績】 ・実施校 19本部61校（全ての小・中学校） ・活動内容 学習支援、部活動指導、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援等 ・ボランティア登録者数 2,894人 ・活動参加者数（延べ） 32,226人 ・活動日数（延べ） 8,040日	4,380	10・5・1	教育委員会事務局文化学習活動推進課
継続	スイミング支援事業	学校プール未設置校や、老朽化に伴う故障等でプールを使用できなくなった学校が増えてきていることから、本事業により水泳授業を実施し児童の体力の向上を図るとともに、水難事故防止の指導を行いました。 【令和7年度実績】 - 水泳授業実施校 小学校42校 - 着衣泳実施校 小学校35校（複式学級を編成している学校は2年に一回実施）	8,641	10・6・1	教育委員会事務局指導課

対応する青森市教育振興基本計画の施策		
施策1	確かな学力の育成	学校種間及び学校と社会との連携・接続を図りつつ、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成を図ります。
施策2	豊かな心の育成	夢や志をもち、挑戦する教育活動の充実を図ります。
施策3	健やかな身体 の育成	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健、学校給食の推進、食育の充実等により、心身の健康の増進と体力の向上を図ります。
施策4	教育環境の整備・強化	安全・安心で質の高い教育環境を整備します。
施策5	多様な教育ニーズへの対応	児童生徒の居場所づくり・絆づくりを通して多様性・包摂性のある教育を推進します。
施策6	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちを育てる環境整備を進めるとともに、家庭教育の支援に努めます。
施策9	子どもの読書活動の推進	子どもが読書に親しむ機会を充実させ、読書に関わる人々が連携・交流しながら活動するとともに、読書活動の機会を広く周知する広報活動に取り組みます。
施策10	地域団体等との連携・協働	学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保を図ります。
教育委員及びアドバイザーの意見		
▼意見① 【コミュニティ・スクール推進体制構築事業】〈今後の方向性〉 この表現だと、全体的に活動の主体が分からない。一文が長くて把握しにくいということもあるが、活動の担い手が誰であるか、分かりやすく示した方が良いと思われる。尚、方向性を検討する段階で担い手が曖昧であるならば、活動の現場では更に曖昧で混沌とするはずである。今一度、整理した方が良い。 ⇒（意見への回答） 下記のとおり修正します。 〈修正後〉 <u>保護者や地域住民等が委員となり、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、学校課題を解決するための目標やビジョンを共有し、地域学校協働活動の方向性を合意形成できるよう、研修講座や学校訪問を通じて各学校の伴走支援に努めていきます。</u>		
▼意見② 【コミュニティ・スクール推進体制構築事業】〈今後の方向性〉※意見①による修正を受けて 地域学校協働活動の方向性を合意形成できるよう、 ↓ 修正案 地域学校協働活動の方向性の合意が得られるよう、 の合意を図れるよう、 「合意形成」は幾つものプロセスを経て成されていくものであるもので、1つの事業として考えるならば、修正案に示した表現の方が適切ではないかと思えます。ただ、何らかの意図があるようでしたら、この指摘は放棄してください。 地域学校協働活動推進事業の今後の方向性に記載の「合意形成」も、同様に再考願います。 ⇒（意見への回答） 下記のとおり修正します。 〈修正後〉 <u>保護者や地域住民等が委員となり、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、学校課題を解決するための目標やビジョンを共有し、地域学校協働活動の方向性の合意が得られるよう、研修講座や学校訪問を通じて各学校の伴走支援に努めていきます。</u>		
▼意見③ 【特別支援教育支援員配置事業】〈今後の方向性〉 ここでは特別支援教育支援員について述べられております。これについて、既に活動している支援員や、連携する学級担任などから、数的充実と並んで、質的充実へのニーズが挙がっております。児童生徒数が全体として減少する中で特別支援を用いる児童生徒は増えている状況ですので、数的充実への取り組みと並行して、質的充実に向けた研修の機会についても盛り込んでいかなくてはどうか。 ⇒（意見への回答） 下記のとおり修正します。 〈修正後〉 <u>市立小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、引き続き、特別支援教育支援員を配置し、教育環境の充実を図ります。また、児童生徒への具体的な支援の在り方、管理職や学級担任との連絡調整等に係る研修会を通して、特別支援教育支援員の資質向上を図ります。</u>		

▼意見④

【GIGAスクール構想運用管理事業】〈今後の方向性〉

ここではネットワークの整備、端末運用管理について述べられております。小中学校を訪れさせて頂いた際、端末やディスプレイを用いた活動の際、机の狭さや画面の見にくさなどが生じている環境も散見されました。このため、机の拡張や採光の調整など、各教室に応じた環境調整についても相談に応じ改善に取り組めるよう支援する旨を記載してはいかがでしょうか。

⇒（意見への回答）

御指摘のとおりICTを効果的に活用するためには、教室環境の整備も重要であると認識しております。

なお、本項目はネットワーク環境や端末運用管理に係る支援について記載しているため、御提案いただいた教室環境の改善に関する内容については、今後、関連する施策を検討する際の参考とさせていただきます。

▼意見⑤

【多文化共生に向けた日本語指導支援事業】〈今後の方向性〉

日本に移住、長期滞在する外国籍の家族については、外国にルーツのある子どもという表現が望ましいと考えます。

※外国にルーツのある子どもとは、親のどちらかまたは両方が外国出身者である子どものこと。外国籍の子ども、日本国籍（あるいは二重国籍）の子ども、外国出身の保護者と共に暮らす子どもなどが含まれます。

⇒（意見への回答）

下記のとおり修正します。

〈修正後〉

外国にルーツのある子どもが増えており、同様に青森市内においても増加傾向にあることから、引き続き、日本語支援員を配置し、当該児童生徒の日本語能力に応じた日本語支援、生活支援、通訳支援を実施します。

▼意見⑥

【小中一貫及び小・中連携教育課程研究開発事業】〈今後の方向性〉

記載内容が漠然としており、事業のイメージがつかない。特に、学力や不登校の問題は単に「研究指定校を設置し、実践研究を行」うということで解決されるものではない。「教育課程研究開発事業」と名付けているのだから、どのような教育課程を開発し独自性を発揮していくのか、具体的に明記した方が良い。

⇒（意見への回答）

下記のとおり修正します。

〈修正後〉

研究指定校を設置し、各学校が、本市の重点課題としている「学力、不登校、特別支援教育、夢や志を育む教育活動」のいずれかを学校課題と位置づけ、課題解決に資する教育課程の編成や組織体制の整備、研修の工夫、教育活動の実践等の独自性を生かした2年間の実践研究を行います。また、研究成果の発表の場（研究発表会）を設定し、実践を共有することで、各学校の課題解決の一助とします。

▼意見⑦

【地域学校協働活動推進事業】〈今後の方向性〉

全体的に、地域学校協働活動の説明と学校運営協議会の説明が混在しており、方向性が分かりにくい。青森市では「青森市版学校運営協議会」を配置することを念頭に置いた政策を行っているはずなので、これに一本化して支援内容や体制の整備を明記した方が読み手には理解しやすい。

特に、「地域学校協働活動の充実に向けた取組を継続していきます」という表記だと、学校運営協議会の取り組みは行わないというようにも見える。

次に、市民センターへの指摘とも関連するのだが、市内にある社会教育施設や社会教育講座との連携を、もっと充実させても良いのではないだろうか。「導入効果、関係者の声などを、様々な機会を捉えて広く紹介し」ていくだけではなく、青森市の場合、17の市民センターや公民館があるので、それらを生かした支援方策があっても良いと思われる。

⇒（意見への回答）

下記のとおり修正します。

〈修正後〉

学校運営協議会が設置された学校では、学校運営協議会において合意が得られた活動の方向性に基づき、また未設置の学校では、学校からの求めに応じて、地域学校協働活動を進めます。

具体的には、地域学校協働活動推進員が窓口となって地域ボランティアの参画を得て、登下校の見守りや部活動の補助などの「働き方改革を踏まえた活動」、読み聞かせや職場体験先の紹介などの「学習支援活動」を実施します。

また、学校訪問等での好事例の紹介の他、地域ボランティアについて市民に広く周知するため、市民センターが実施する市民大学等を活用して情報を提供していきます。

▼意見⑧

【家庭教育支援事業】〈今後の方向性〉

「家庭における教育力の向上に資する学習機会の提供や相談対応、情報提供などを行います」という表現が、やや曖昧である。実際には、もっと手厚いサポートをしているはずである。また、学校教育だけではなく、近年は福祉分野の力も必要となっていると思われるが、もう少し詳細な説明があった方が理解しやすいと思われる。

⇒（意見への回答）

下記のとおり修正します。

〈修正後〉

青森市子育てサポートセンターを拠点に、保護者や地域住民に対して、不登校対応や特別な配慮を要する子どもたちへの対応、個性に合わせた福祉サポートに関する内容など、子どもたちの発達段階に応じた保護者の学習機会の設定や、家庭教育に関する相談等を通して、家庭の教育力向上を図ります。

また、学校や青森市PTA連合会との連携を強化し、家庭教育学級や研修講座を実施するほか、家庭教育啓発リーフレットを活用した情報発信を行います。

▼意見⑨

【不登校等対策事業】〈今後の方向性〉

この事業の場合、「場の確保」を目的として考えているという理解で良いか。また、不登校児童生徒を、学校復帰や社会復帰させるのではなく、あくまでも学齢期に合った居場所を提供するという考え方で良いか。もう少し、丁寧な説明があっても良いと思われる。

⇒（意見への回答）

下記のとおり修正します。

〈修正後〉

不登校児童生徒への支援に当たって、「あおりしCOCOLOプラン」に基づき、校内教育支援センターや、今年度新たに2校を加え、8校となった不登校等特認校、青森市教育支援センター「フレンドリールームあおりし」、令和9年4月に開校に向けて準備を進めている夜間中学などを活用し、引き続き、多様な学びの場の確保に努めるとともに、児童生徒の自己実現に向けて支援していきます。

また、保護者を対象とした教育相談会や不登校等特認校説明会のほか、来室相談や電話相談、メール相談、1人1台端末を活用した教育相談を実施し、様々な悩みを抱える児童生徒や保護者等を支援します。

▼意見⑩

【小中一貫及び小・中連携教育課程研究開発事業】

【教育環境整備事業】【小中学校改築事業】

【地域学校協働活動推進事業】

これらの事業は、少子化に伴う近い将来の統廃合や、義務教育学校の建設等の青写真を見据えた事業を意識したものでしょうか。

⇒（意見への回答）

【小中一貫及び小・中連携教育課程研究開発事業】

現段階では、統廃合や義務教育学校等を意識したものではなく、喫緊の本市教育課題（学校課題）解決に向けた研究を進めるものです。

【教育環境整備事業】【小中学校改築事業】

少子化を背景とした児童生徒の減少や学校施設の老朽化が進行していることから、躯体や設備等の老朽化を評価するとともに、児童生徒数の減少に伴う統廃合や義務教育学校などの教育方法も視野に入れ検討を進めています。

【地域学校協働活動推進事業】

地域学校協働活動推進事業は、地域ボランティアの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、学校と地域が相互に連携・協働を行う活動として全ての小・中学校で実施しております。少子化や統廃合、義務教育学校の建設を見据えた事業を意識したものではありません。

なお、義務教育学校等については、学校運営協議会においてそれらの実施についても念頭に入れながら検討を進めます。

今後の方向性

【コミュニティ・スクール推進体制構築事業】

保護者や地域住民等が委員となり、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、学校課題を解決するための目標やビジョンを共有し、地域学校協働活動の方向性の合意が得られるよう、研修講座や学校訪問を通じて各学校の伴走支援に努めていきます。

【小・中学校安全・安心対策事業（連携）】

有害情報等から身を守るため、引き続き、インターネット上の書き込み等の利用実態の把握に努めます。

【青森市いじめ防止対策総合推進事業】

いじめ防止啓発ポスターや相談先を示した教育相談カードを作成して、全小・中学校に周知するとともに、教職員を対象としたいじめに係る研修会を実施します。また、いじめの重大事態への平時からの備えとして、リーフレットを配付し、学校と保護者が共に学ぶ研修会を開催するとともに、関係機関との連携を強化するなど、いじめ防止への取組の充実を図ります。さらに、市内全小・中学校で5月と9月にいじめ防止月間を設定し、学校全体でいじめ防止の意識の醸成を図ります。

【医療的ケア児支援事業】

医療的ケア児が医療的ケア児でない児童と共に教育を受けられるよう、引き続き、市立小・中学校に看護師を配置するなど、適切な支援を行うための体制を整備します。

【特別支援教育支援員配置事業】

市立小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、引き続き、特別支援教育支援員を配置し、教育環境の充実を図ります。また、児童生徒への具体的な支援の在り方、管理職や学級担任との連絡調整等に係る研修会を通して、特別支援教育支援員の資質向上を図ります。

【GIGAスクール構想運用管理事業】

Society5.0時代に生きる子どもたちの未来を見据え、引き続き、教育系のネットワークの環境整備や児童生徒向けの1人1台端末の運用管理を行います。

【多文化共生に向けた日本語指導支援事業】

外国にルーツのある子どもが増えており、同様に青森市内においても増加傾向にあることから、引き続き、日本語支援員を配置し、当該児童生徒の日本語能力に応じた日本語支援、生活支援、通訳支援を実施します。

【外国語指導助手（ALT）活用事業】

児童生徒一人一人の英語力やコミュニケーション能力の向上、異文化理解が促進するよう、引き続き、英語を母語とする外国語指導助手を各小・中学校へ派遣します。また、教職員の外国語活動・外国語科における指導力向上が図られるよう努めます。

【小中一貫及び小・中連携教育課程研究開発事業】

研究指定校を設置し、各学校が、本市の重点課題としている「学力、不登校、特別支援教育、夢や志を育む教育活動」のいずれかを学校課題と位置づけ、課題解決に資する教育課程の編成や組織体制の整備、研修の工夫、教育活動の実践等の独自性を生かした2年間の実践研究を行います。また、研究成果の発表の場（研究発表会）を設定し、実践を共有することで、各学校の課題解決の一助とします。

【教育環境整備事業】 【小中学校改築事業】

少子化を背景とした児童生徒の減少や学校施設の老朽化が進行していることから、学校施設等の老朽化に対する取組を継続するとともに、安全・快適で質の高い教育を受けることができる環境づくりを進めます。

【地域学校協働活動推進事業】

学校運営協議会が設置された学校では、学校運営協議会において合意が得られた活動の方向性に基づき、また未設置の学校では、学校からの求めに応じて、地域学校協働活動を進めます。

具体的には、地域学校協働活動推進員が窓口となって地域ボランティアの参画を得て、登下校の見守りや部活動の補助などの「働き方改革を踏まえた活動」、読み聞かせや職場体験先の紹介などの「学習支援活動」を実施します。

また、学校訪問等での好事例の紹介の他、地域ボランティアについて市民に広く周知するため、市民センターが実施する市民大学等を活用して情報を提供していきます。

【スイミング支援事業】

プール未設置校やプールが使用できなくなった学校の児童が水泳授業を受けることができるよう、引き続き、交通費やプールの使用料を負担するとともに、児童の水難事故防止の観点から、引き続き、全ての小学校で着衣泳の授業を実施できるよう支援に努めます。

【家庭教育支援事業】

青森市子育てサポートセンターを拠点に、保護者や地域住民に対して、不登校対応や特別な配慮を要する子どもたちへの対応、個性に合わせた福祉サポートに関する内容など、子どもたちの発達段階に応じた保護者の学習機会の設定や、家庭教育に関する相談等を通して、家庭教育力向上を図ります。

また、学校や青森市PTA連合会との連携を強化し、家庭教育学級や研修講座を実施するほか、家庭教育啓発リーフレットを活用した情報発信を行います。

【不登校等対策事業】

不登校児童生徒への支援に当たって、「あおもりしCOCOLOプラン」に基づき、校内教育支援センターや、今年度新たに2校を加え、8校となった不登校等特認校、青森市教育支援センター「フレンドリールームあおいもり」、令和9年4月に開校に向けて準備を進めている夜間中学などを活用し、引き続き、多様な学びの場の確保に努めるとともに、児童生徒の自己実現に向けて支援していきます。

また、保護者を対象とした教育相談会や不登校等特認校説明会のほか、来室相談や電話相談、メール相談、1人1台端末を活用した教育相談を実施し、様々な悩みを抱える児童生徒や保護者等を支援します。

【教職員研修事業】

研修講座において、職務研修や領域・教科の研修に加え、本市の学校課題である「不登校対策」「学力の向上」「特別支援教育」「夢や志を育む教育活動」に関する課題別研修を設定し、引き続き、教職員としての資質能力の向上を図ります。また、学習指導要領の改訂に向け、最新の教育情報を提供し、管理職を含む全教職員への周知を図ります。

【就学援助事業】

経済的理由により義務教育への就学ができない児童生徒が発生しないよう、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、引き続き、学用品費等の就学に必要な費用の一部を支給し、経済的負担の軽減を図ります。

【特別支援教育奨励費事業】

特別支援学級等に在籍する児童生徒数は増加傾向にあることから、児童生徒の就学を奨励するため、引き続き、学用品費等の就学に必要な費用の一部を支給し、経済的負担の軽減を図ります。

【奨学資金貸付事業】

経済的理由により修学が困難となっている高等学校及び大学等に在学している生徒学生に対して、修学や進学を断念することのないよう、引き続き、奨学金を無利子で貸与し、修学上の経済的負担軽減及び教育機会の確保を図ります。

指標	指標の説明	R5現状値	R7目標値	R7実績値
児童生徒の学習に関する質問への肯定的な回答の割合	全国学力・学習状況調査等の「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間となっているか」という質問に対する肯定的に回答している小学校6年生の割合	89.2%	89.2%	90.1%
	全国学力・学習状況調査等の「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間となっているか」という質問に対する肯定的に回答している中学校3年生の割合	73.2%	84.4%	82.6%
児童生徒の生活に関する質問への肯定的な回答の割合	全国学力・学習状況調査等の「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対する肯定的に回答している小学校6年生の割合	88.0%	88.3%	89.1%
	全国学力・学習状況調査等の「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対する肯定的に回答している中学校3年生の割合	81.6%	81.8%	87.9%
児童生徒の学習に関する質問への肯定的な回答の割合	全国学力・学習状況調査等の「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対する肯定的に回答している小学校6年生の割合	84.7%	86.8%	87.3%
	全国学力・学習状況調査等の「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対する肯定的に回答している中学校3年生の割合	73.0%	76.6%	75.7%
児童生徒の生活に関する質問への肯定的な回答の割合	全国学力・学習状況調査等の「学校に行くのは楽しい」という質問に対する肯定的に回答している小学校6年生の割合	87.8%	88.2%	86.2%
	全国学力・学習状況調査等の「学校に行くのは楽しい」という質問に対する肯定的に回答している中学校3年生の割合	80.8%	82.4%	85.9%
コミュニティ・スクールを導入している公立学校の割合	コミュニティ・スクールを導入した公立小・中学校の割合	63.9%	83.6%	83.6%
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に参画した地域住民等の増加	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に参画した地域住民等の延べ人数	37,505人	37,793人	32,226人
学校の取組に関する質問への肯定的な回答の割合	全国学力・学習状況調査等の「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」という質問に対する肯定的に回答している小学校の割合	95.3%	95.7%	90.4%
	全国学力・学習状況調査等の「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」という質問に対する肯定的に回答している中学校の割合	79.0%	79.4%	94.8%

基本政策	第2章	人をまもり・そだてる					4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナリシップで目標を達成しよう				施策1、6、7、9		
政策	第1節	未来を担う人財の育成											
施策	第4項	青少年の健全育成と生涯学習の推進											
前期基本計画の目標指標		指標の説明	方向	現状値				R6	R7	R8	R9	R10	
コミュニケーション能力の育成に関する評価（小学生）		全国学力・学習状況調査等の「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生の割合	+	R5	87.2	%	目標値	87.5	87.8	88.1	88.4	88.7	
							実績値	90.5	89.5				
達成度評価	コミュニケーション能力の育成に関する評価（小学生）は89.5%となり、目標値を上回りました。												
A													
コミュニケーション能力の育成に関する評価（中学生）		全国学力・学習状況調査等の「学級の生徒との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した中学校3年生の割合	+	R5	79.3	%	目標値	79.6	79.9	80.2	80.5	80.8	
							実績値	90.0	86.0				
達成度評価	コミュニケーション能力の育成に関する評価（中学生）は86.0%となり、目標値を上回りました。												
A													
市民1人が1年間に図書館や市民センター等の施設を利用した回数◎		各年度における市民図書館、青森地区市民センター、浪岡地区公民館、細野山の家の利用者の合計を本市の人口で除した数	+	R5	4.1	回	目標値	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	
							実績値	4.1	4.2				
達成度評価	市民1人が1年間に図書館や市民センター等の施設を利用した回数は4.2回となり、目標値を上回りました。												
A													

(単位：千円)

区分	主要事業名	成果の説明	決算額	款項目等	部局課名
継続	生涯学習支援事業	中央市民センターをはじめとする市内各地区にある11市民センターを地域づくりの活動拠点・学習拠点施設として、市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習活動を支援するため、誰もが学習・活動・発表できる場や情報を提供しました。 【令和7年度実績】 ・市民センターで開催する教育活動への参加者数 40,302人	8,141	10・5・2	教育委員会事務局 中央市民センター
継続	図書館運営管理事業（連携）	図書館の利用者に快適な環境を提供するため、図書の貸出やレファレンスサービス等の窓口等業務及び施設の運営管理を行いました。 【令和7年度実績】 ・年間入館者数 410,536人	137,240	10・5・3	教育委員会事務局 市民図書館

対応する青森市教育振興基本計画の施策		
施策1	確かな学力の育成	学校種間及び学校と社会との連携・接続を図りつつ、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成を図ります。
施策6	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちを育てる環境整備を進めるとともに、家庭教育の支援に努めます。
施策7	社会教育の推進・生涯学習の環境整備	生涯を通じて学ぶことができる学習機会を提供するとともに、学習環境の整備を進めます。
施策9	子どもの読書活動の推進	子どもが読書に親しむ機会を充実させ、読書に関わる人々が連携・交流しながら活動するとともに、読書活動の機会を広く周知する広報活動に取り組みます。

教育委員及びアドバイザーの意見

▼意見①

【生涯学習支援事業】〈今後の方向性〉

①生涯「学習」は、必ずしもニーズによって構成されるものだけではない。現在の教育政策と関連した講座を開くのも一案だと思われる。例えば、青森市版学校運営協議会を全市的に進めるのであれば、学校教育のみならず社会教育側からの取り組みや支援活動も不可欠である。よって、市民センターを中心としてボランティア養成を行ったり、地域住民の社会参加を促すような講座を開催しても良いと思われる。

また、既存の講座の内容が趣味や生活に偏っているように見えるので、改めて「生涯学習」の観点から市民の継続的な学びを重視した講座の企画・立案も、並行して進めた方が良いのではないかと。それに伴い、社会教育士等の有資格者を配置し、環境整備をすることも検討しても良いのではないかと。思う。

②修正案

今後も引き続き、地域づくりの活動拠点・学習拠点施設として、地区市民センター等を管理運営する指定管理者と連携・協力しながら、多様なニーズを踏まえた講座を開催します。そのほか、学習機会等の情報発信や活動の場及び活動成果の発表機会を提供するなど、年齢・性別・障がいの有無に関わらず、全ての市民の自主的な学習活動を支援する環境づくりに取り組んでいきます。

一文が長いので、二文に分けた方が良いと思います。ご検討ください。

⇒（意見への回答）

中央市民センターでは、生涯学習推進員5名が各市民センターの講座運営を支援しており、毎年度、文部科学省の「学習内容別区分コード表」に基づき講座内容を分析・分類し、次年度の講座編成に反映しております。

また、講座については、市民が新たな学びに触れるきっかけづくりを重視し、その後の自主サークルや地域活動など、自主的・継続的な学びにつながることを目指しております。

一例として、青森市民大学・大学院では、年間16回の学習のうち3回を「まちづくり・地域社会講座」として実施し、地域社会の現状や地域で活動する団体の取組を学ぶほか、ボランティア活動の実践を取り入れております。今年度は、青森市民大学中央校をはじめ5校において、文化学習活動推進課職員が講師となり、学校運営協議会に係る地域ボランティアをテーマとした講座を実施しているところです。また、これまで、地域包括支援センターに関する講座をきっかけに、認知症カフェで継続的にボランティア活動を行っている方もおり、学びが社会参加につながる事例となっております。

御指摘いただいた、学びを地域づくりや社会参加につなげる視点につきましては重要であると認識しております。

なお、生涯学習推進員のうち2名は社会教育主事資格を有しており、社会教育に関する専門性や経験を生かしながら事業を推進しております。

〈修正後〉

今後も引き続き、地域づくりの活動拠点・学習拠点施設として、地区市民センター等を管理運営する指定管理者と連携・協力しながら、多様なニーズを踏まえた講座を開催します。そのほか、学習機会等の情報発信や活動の場及び活動成果の発表機会を提供するなど、年齢・性別・障がいの有無に関わらず、全ての市民の自主的な学習活動を支援する環境づくりに取り組んでいきます。

また、福祉、防災、環境、地域の歴史・文化、多世代交流などの講座の充実を図るとともに、地域ボランティアをテーマとした学校運営協議会に係る講座等についても、学びが地域活動や社会参加につながるよう、担当課と継続実施について検討していきます。

今後の方向性

【生涯学習支援事業】

今後も引き続き、地域づくりの活動拠点・学習拠点施設として、地区市民センター等を管理運営する指定管理者と連携・協力しながら、多様なニーズを踏まえた講座を開催します。そのほか、学習機会等の情報発信や活動の場及び活動成果の発表機会を提供するなど、年齢・性別・障がいの有無に関わらず、全ての市民の自主的な学習活動を支援する環境づくりに取り組んでいきます。

また、福祉、防災、環境、地域の歴史・文化、多世代交流などの講座の充実を図るとともに、地域ボランティアをテーマとした学校運営協議会に係る講座等についても、学びが地域活動や社会参加につながるよう、担当課と継続実施について検討していきます。

【図書館運営管理事業（連携）】

図書館の利用者に快適な環境を提供するため、引き続き、図書の貸出やレファレンスサービス等の窓口等業務及び施設の運営管理を行います。

また、読書バリアフリー推進のため、視覚に障がいがある方等が利用しやすい図書資料の収集、貸出や朗読サービスの提供、サビエ図書館などの専門機関と連携するなど、読書環境の整備を図ります。

指標	実績の説明	R5現状値	R7目標値	R7実績値
学校図書館図書標準達成校の割合	学校図書館蔵書数が学校図書館図書標準の定める冊数に達している小学校の割合	90.5%	100.0%	100.0%
	学校図書館蔵書数が学校図書館図書標準の定める冊数に達している中学校の割合	94.7%	100.0%	100.0%

基本政策	第2章	人をまもり・そだてる	4 夢の道に夢をも みんなに 8 働きがいも 生活もよい 17 パートナシップで 目標を達成しよう										施策7, 8			
政策	第2節	誰もが文化・スポーツに親しめる機会の充実														
施策	第1項	豊かな人生を創る文化芸術環境の充実														
前期基本計画の目標指標		指標の説明	方向	現状値				R6	R7	R8	R9	R10				
市民1人が1年間に文化施設を利用した回数		各年度における文化施設（文化会館、市民ホール、市民美術展示館、合浦亭、中世の館）の利用者の合計を本市の人口で除した数	+	R5	1.3	回	目標値	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7				
							実績値	1.4	1.7							
達成度評価	市民1人が1年間に文化施設を利用した回数は1.7回となり、目標値を上回りました。															
A																

(単位：千円)

区分	主要事業名	成果の説明	決算額	款項目等	部局課名
継続	小学校演劇鑑賞支援事業（連携）	本市小学生の情操を養い、芸術に親しむ心を育てるため、劇団四季による「心の劇場」及び劇団ポプラによる演劇を鑑賞する機会を設定しました。 【令和7年度実績】 鑑賞した児童 3,867人	3,774	10・1・2	教育委員会 事務局 指導課
継続	青森市民文化祭開催事業	市民による文化芸術活動の成果を発表し、広く鑑賞の機会を提供することによって、文化芸術の創造と発展に寄与するとともに、豊かな市民性の高揚に資することを目的として市民文化祭を開催しました。 【令和7年度実績】 ・出演団体 153団体 ・参加者数（出演者・出品者及び来場者） 15,033人	830	10・5・1	教育委員会 事務局 文化学習活動推進課
継続	文化振興施設運営管理事業	文化会館、市民ホール、市民美術展示館、合浦亭において、指定管理者による文化振興施設の適正な管理運営を行い、各種文化芸術事業を実施しました。 【令和7年度実績】 ・文化施設利用者数 434,690人 ・文化事業実施数及び参加者 33事業、55,594人	306,147	10・5・1 10・5・4	教育委員会 事務局 文化学習活動推進課

対応する青森市教育振興基本計画の施策

施策7	社会教育の推進・生涯学習の環境整備	生涯を通じて学ぶことができる学習機会を提供するとともに、学習環境の整備を進めます。
施策8	文化芸術や文化財の教育・継承	本市固有の自然、歴史、芸術、文化等に対する市民への理解を深め、貴重な文化財や民俗芸能を適切に保存しながら、郷土愛の醸成を図ります。

教育委員及びアドバイザーの意見

意見なし（事務局案のとおりとする）
今後の方向性 【小学校演劇鑑賞支援事業（連携）】 子どもたちの情操を養い、芸術に親しむ心を育むことに寄与するため、引き続き本事業を実施し、文化芸術の推進を図ります。
【市民文化祭開催事業】 多くの市民が出演・来場し、市民による総合的な文化芸術の祭典であり、本市の文化芸術活動の推進にとって重要な事業であることから、実施団体である青森市文化団体協議会と市が連携しながら、同協議会の会員増加や幅広い世代の参画に向けてPR等に取り組むなど、引き続き本事業を実施し、文化芸術の推進を図ります。
【文化振興施設運営管理事業】 文化振興施設における鑑賞機会の提供、市民参加型事業など市民の文化芸術活動の推進に寄与するものであることから、多様化する市民ニーズを踏まえた事業の企画・実施に努め、引き続き本事業を実施し、文化芸術の推進を図ります。

基本政策	第2章	人をまもり・そだてる	4読のよい教育を みんなに 8働きがいも 経済成長も 11住み続けられる まちづくりを 17パートナーシップで 目標を達成しよう 施策8										
政策	第2節	誰もが文化・スポーツに親しめる機会の充実											
施策	第2項	文化芸術・歴史の継承											
前期基本計画の目標指標		指標の説明	方向	現状値				R6	R7	R8	R9	R10	
子ども1人が1年間に文化芸術資源を活用した事業に参加した回数◎		各年度における文化芸術資源を活用した事業への市内小・中学生の参加者数の合計を本市の児童生徒数で除した数	+	R5	0.9	回	目標値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
							実績値	0.8	0.8				
達成度評価	子ども1人が1年間に文化芸術資源を活用した事業に参加した回数は0.8回で、目標値を下回りました。												
B													
文化財を展示及び活用した施設の入館者数◎		文化財を展示及び活用した各施設の入館者数の合計	+	R5	45,475	人	目標値	46,060	46,620	47,180	47,740	48,300	
							実績値	46,078	46,826				
達成度評価	文化財を展示及び活用した施設の入館者数は46,826人となり、目標値を上回りました。												
A													

(単位：千円)

区分	主要事業名	成果の説明	決算額	款項目等	部局課名
新規	棟方志功没後50年記念展開催事業	令和7年度は、棟方志功画伯没後50年を迎えることから、画伯の功績を広く県内外に顕彰していくため、青森市内において展覧会を開催し、99日間で75,934名が観覧しました。 【令和7年度実績】 名称：棟方志功没後50年記念展『青森の子 世界のムナカタ』 会期：令和7年7月19日(土)～11月3日(月・祝) 会場：青森県立美術館 関連事業：展覧会の開催に伴い、「君も未来のムナカタだ！棟方志功流『版画』ワークショップ」開催や「青森の子 世界のムナカタ 棟方志功を学ぶ指導資料集」の作成などの関連事業を実施しました。	7,551	10・5・1	教育委員会事務局 文化学習活動推進課
拡充	棟方志功サミット開催事業	棟方志功画伯ゆかりの自治体の長が一堂に会し、参加自治体相互の文化芸術及び経済の発展を図るため、観光振興や人的交流について協議や情報交換を行うサミットを開催しており、志功画伯没後50年を迎える令和7年度は、生誕の地である本市でサミットを開催しました。 【令和7年度実績】 会期：令和7年9月6日(土)～7日(日) 会場：アップルパレス青森【情報交換会】 青森県立美術館シアター【サミット】 参加者：棟方志功ゆかりの自治体の首長及び関係者 一般市民【2日目のみ】 内容：関連視察、トークセッション(文化芸術と教育)、 参加自治体発表(文化又は経済振興に向けた取組)ほか	3,230	10・5・1	教育委員会事務局 文化学習活動推進課
継続	地域の歴史を将来に伝え・残す事業	平成25年度に完結した『新青森市史』を市民に提供するとともに、歴史講座等を通じて市民にその成果を還元しました。さらには、市史編さんで収集してきた資料を適切に保存し、新資料の掘り起こしにも努め、フェイスブック等を通じて、市民に紹介しました。 【令和7年度実績】 ・「あおり歴史トリビアを読む会」開催回数 12回	1,624	2・1・2	教育委員会事務局 市民図書館

継続	文化芸術資源活用 交流事業	文化芸術資源の技術継承・発展や子どもの体験機会の充実と教員の資質の向上などの人材育成を図るため、包括協定を締結している京都芸術大学等と連携し、交流事業を実施しました。 【令和7年度実績】 ・ワークショップ 「手作りアニメーション体験『驚き盤を作ろう!』」 スマホより大昔、アニメーションはこんなに魅力的だった! 堤小学校 参加者 60名 浦町中学校 参加者 111名	450	10・5・1	教育委員会 事務局 文化学習活 動推進課
継続	歴史的文化資源保 存・活用事業	本市の無形民俗芸能・伝統芸能の保存と地域文化の発展に寄与するため、無形民俗芸能の保存団体等における伝承活動及び後継者の育成・確保を図りました。 【令和7年度実績】 ・民俗・伝統芸能団体への支援数 13団体	1,369	10・5・1	教育委員会 事務局 文化遺産課
継続	高屋敷館遺跡管理 事業	高屋敷館遺跡公園の保全のため、雑草木の刈払いを行うとともに、遺跡の保全状況を確認するための巡回を定期的に行いました。 【令和7年度実績】 ・管理巡回数 5回	1,338	10・5・1	教育委員会 事務局 文化遺産課
継続	世界遺産保存・活 用事業	関係自治体と連携し、本市に所在する三内丸山遺跡・小牧野遺跡を含む世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存・活用推進事業及び誘客・集客促進事業に取り組みました。 【令和7年度実績】 ・小牧野遺跡の来訪者 3,951人	246	10・5・1	教育委員会 事務局 文化遺産課
継続	青森市小牧野遺跡 保護施設企画運営 事業	小牧野遺跡を中心とした出土品などの保管や展示等を行い、縄文文化の価値を正しく伝えながら、遺跡の適切な利用や遺跡保護に対する理解を深めるための事業やイベント等を実施しました。 【令和7年度実績】 ・縄文の学び舎・小牧野館の来訪者数 17,196人	500	10・5・1	教育委員会 事務局 文化遺産課

対応する青森市教育振興基本計画の施策

施策8	文化芸術や文化財 の教育・継承	本市固有の自然、歴史、芸術、文化等に対する市民への理解を深め、貴重な文化財や民俗芸能を適切に保存しながら、郷土愛の醸成を図ります。
-----	--------------------	---

教育委員及びアドバイザーの意見

意見なし（事務局案のとおりとする）

今後の方向性

【地域の歴史を将来に伝え・残す事業】
市史編さんの成果を広く市民に伝え・残すため、歴史講座や市民図書館での展示を行うとともに、市民センター、町会、小・中学校からの講師派遣依頼にも積極的に対応します。
【文化芸術資源活用支援事業】
包括協定を締結している京都芸術大学から講師を招き、講座・ワークショップの実施により文化芸術に係る教育普及及び人材育成を図るもので、文化芸術活動の推進につながることから、引き続き事業を実施し、文化芸術の推進を図ります。
【歴史的文化資源保存・活用事業】
本市の無形民俗芸能・伝統芸能の保存と地域文化の発展に寄与するため、無形民俗芸能の保存団体等における伝承活動及び後継者の育成・確保を図ります。
【高屋敷館遺跡管理事業】 【青森市小牧野遺跡保護施設企画運営事業】
遺跡や出土品について適切に保存するとともに、PRやイベント等の実施により、国内外に情報を発信します。
【世界遺産保存・活用事業】
関係自治体と連携し、本市に所在する三内丸山遺跡・小牧野遺跡を含む世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存・活用推進事業及び誘客・集客促進事業に継続して取り組みます。

基本政策

第2章

人をまもり・そだてる

政策

第2節

誰もが文化・スポーツに親しめる機会の充実

施策

第3項

スポーツに親しめる環境づくりと地域活性化

3

すべての人に健康と福祉を

5

ジェンダー平等を實現しよう

10

人や国の富や幸せをなくそう

11

貧困をなくそう

17

パートナーシップで目標を達成しよう

施策3

前期基本計画の目標指標		指標の説明	方向	基準値				R6	R7	R8	R9	R10
市内で開催されたスポーツ大会数（東北大会以上）		市内で開催された東北大会以上のスポーツ大会の数（国民スポーツ大会及び障害者スポーツ大会を除く）	+	R5	43	大会	目標値	50	50	50	50	50
							実績値	53	69			
達成度評価		市内で開催されたスポーツ大会数（東北大会以上）は69件となり、目標値を上回りました。										
A												
スポーツ施設利用者数◎		市の体育施設利用者数（国民スポーツ大会及び障害者スポーツ大会での利用者数を除く）	+	R5	722, 446	人	目標値	833, 991	858, 238	882, 485	906, 732	930, 979
							実績値	968, 529	956, 724			
達成度評価		スポーツ施設利用者数は956, 724人となり、目標値を上回りました。										
A												
地域に開放された学校施設を利用してスポーツ活動を行った市民の数		地域住民に対して開放された小・中学校の屋内運動場や校庭を利用した市民の延べ人数	+	R5	388, 549	人	目標値	388, 549	388, 549	388, 549	388, 549	388, 549
							実績値	383, 736	377, 257			
達成度評価		地域に開放された学校施設を利用してスポーツ活動を行った市民の数は377, 257人となり、目標値を下回りました。										
B												
市内で開催された地域のプロスポーツクラブ等の観客数◎		地域のプロスポーツクラブ等である青森ワッツ、ラインメール青森FCの市内で開催された試合の観客数	+	R5	31, 069	人	目標値	62, 000	62, 000	62, 000	62, 000	62, 000
							実績値	47, 631	62, 166			
達成度評価		市内で開催された地域のプロスポーツクラブ等の観客数は62, 166人となり、目標値を上回りました。										
A												

（単位：千円）

区分	主要事業名	成果の説明	決算額	款項目等	部局課名
拡充	部活動指導員配置事業	生徒のスポーツ活動及び文化芸術活動に親しむ機会を充実させるとともに、これまで地域で築きあげたスポーツ活動及び文化芸術等の活動の維持・継続を図るため、中学校に部活動指導員を配置しました。 【令和7年度実績】 〔配置数〕 浪打中（バレーボール）、佃中（バスケットボール）、南中（バレーボール）、古川中（ソフトテニス）、沖館中（バスケットボール） 外 計19人 〔活動内容〕 部活動の顧問として指導や大会・練習試合への引率等	5, 571	10・6・1	教育委員会事務局指導課

対応する青森市教育振興基本計画の施策		
施策3	健やかな身体の育成	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健、学校給食の推進、食育の充実等により、心身の健康の増進と体力の向上を図ります。
教育委員及びアドバイザーの意見		
▼意見① 【部活動指導員配置事業】〈今後の方向性〉 大きく拡充されつつありますが、地域移行を視野に入れた拡充でしょうか。また、地域移行に関して、青森市としての後の方針は決定していますか。 ⇒（意見への回答） 部活動指導員の拡充については、専門的な指導による生徒の技術向上や健全育成、ならびに教員の負担軽減を目的としつつ、将来的な地域展開を見据えた環境整備の一環として実施しています。また、多くの指導者が部活動指導員として学校現場で指導実績を重ねていただくことは、今後、地域クラブ活動へ展開した際にも、継続して指導を担っていただける質の高い指導者の確保・育成にもつながると考えています。 方針については、今後、国のスケジュールに基づき、各学校の活動状況を把握し、各競技団体との協議を経た上で、現在の方針を改訂する予定です。		

▼意見②

【部活動指導員配置事業】〈今後の方向性〉

実績では、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス合計19人配置。これは競技種目の拡大は予定しているのでしょうか。例えば、サッカーや野球など。若しくは、要請があった場合に検討するといったような事業なのでしょうか。積極的な配置競技拡大が望ましいのではと思います。

⇒（意見への回答）

現在の部活動指導員の配置状況については、バレーボール、バスケットボールがそれぞれ4名、ソフトテニス、バドミントンがそれぞれ2名、野球、卓球、陸上競技、サッカー、剣道、合唱、華道がそれぞれ1名（合計19名）となっており、市内各中学校の部活動指導に当たっています。

本事業の拡充については、来年度の配置に向けて、今後各中学校からの要望や専門的な指導者の不足状況等を校長から聞き取りし、優先度を見極めながら、現在の外部指導者や一般公募者、人材バンク登録者等の指導者をバランスよく配置していきたいと考えています。

今後の方向性

【部活動指導員配置事業】

部活動指導員について、休日における部活動の地域展開も見据え、安定した指導がなされることや教員の負担軽減に努めます。また、国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、市の「休日における部活動の在り方に関する方針」を改訂するなどの対応をしていきます。

【スイミング支援事業】

今後も児童の心身の健康の保持増進、持久力を含めた体力向上にバランスよく取り組み、運動の楽しさや喜びに触れること、また、着衣泳体験により水難事故防止等に関わる心得や技能を身に付けることができるよう、引き続き本事業の推進を図りながら学校体育活動の一層の充実に努めます。

指標	指標の説明	R5現状値	R7目標値	R7実績値
1 週間の運動時間が60 分未満の児童生徒の割合	全国学力体力・運動能力、運動習慣等調査等の「1週間の運動時間が60分未満」と回答した小学校5年生男子の割合	8.0%	8.0%	11.0%
	全国学力体力・運動能力、運動習慣等調査等の「1週間の運動時間が60分未満」と回答した小学校5年生女子の割合	13.2%	13.2%	15.0%
	全国学力体力・運動能力、運動習慣等調査等の「1週間の運動時間が60分未満」と回答した中学校2年生男子の割合	12.2%	11.0%	13.4%
	全国学力体力・運動能力、運動習慣等調査等の「1週間の運動時間が60分未満」と回答した中学校2年生女子の割合	26.1%	24.9%	20.5%

基本政策	第3章	まちをデザインする
政策	第1節	コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり
施策	第3項	魅力ある地域のまちづくり



施策7、8

前期基本計画の目標指標	指標の説明	方向	基準値		R6	R7	R8	R9	R10
松原地区の社会教育施設等利用者の延べ人数◎	各年度における市が運営する松原地区所在の社会教育施設等の利用者数の合計	+	R5	125, 853 人	目標値	125, 853	125, 853	125, 853	125, 853
					実績値	122, 653	122, 530		
達成度評価	松原地区の社会教育施設等利用者の延べ人数は122, 530人となり、目標値を下回りました。								
B									

(単位：千円)

区分	主要事業名	成果の説明	決算額	款項目等	部局課名
縮小	松原地区まちづくり推進事業	令和6年度に策定した松原地区のまちづくりビジョンを踏まえ、棟方志功記念館建物の利活用については、令和8年2月に「志功を観る」「志功を知る」「志功を体験する」「わだば志功になる」「志功を想う」の「5つの学び」を整理した「棟方志功記念館建物利活用方針」を取りまとめ、同建物をリノベーションし、画伯の顕彰を軸とした学びと体験を提供することとしました。 【令和7年度実績】 ○棟方志功記念館建物利活用意見聴取会議を開催 ・第1回：令和7年11月12日 ・第2回：令和7年12月26日 ・第3回：令和8年1月19日 ○棟方志功記念館建物利活用方針を策定（R8. 2月）	2, 364	10・5・1	教育委員会事務局 文化学習活動推進課

対応する青森市教育振興基本計画の施策

施策7	社会教育の推進・生涯学習の環境整備	生涯を通じて学ぶことができる学習機会を提供するとともに、学習環境の整備を進めます。
施策8	文化芸術や文化財の教育・継承	本市固有の自然、歴史、芸術、文化等に対する市民への理解を深め、貴重な文化財や民俗芸能を適切に保存しながら、郷土愛の醸成を図ります。

教育委員及びアドバイザーの意見

▼意見①

【松原地区まちづくり推進事業】〈今後の方向性〉

例えば、「青森市都市整備部公園河川課と連携した平和公園の整備も含め、」の一文を「（略）～進めるとともに、」と「老朽化が進む～（略）」の間に入れ、「棟方志功記念館建物を棟方志功画伯の顕彰を軸に、文化を学ぶ「学び」と「体験」の場として活用するための取組を進めるとともに、青森市都市整備部公園河川課と連携した平和公園の整備も含め、老朽化が進む中央市民センターと勤労青少年ホームの統合施設を検討します。」の様に記述する可能性はありますか。

⇒（意見への回答）

松原地区のまちづくりビジョンは、本市の文化・社会教育施設が集積する松原地区において施設再整備の方向性を示すもので、棟方志功記念館建物の活用及び中央市民センターと勤労青少年ホームの統合施設の検討を方針として整理していることから、平和公園の整備については、今回検討対象としていません。

今後の方向性

【松原地区まちづくり推進事業】

棟方志功記念館建物を棟方志功画伯の顕彰を軸に、文化芸術を学ぶ「学び」と「体験」の場として活用するための取組を進めるとともに、老朽化が進む中央市民センターと勤労青少年ホームの統合施設を検討します。